

宇都宮市新型コロナウイルス感染症 緊急事態宣言

宇都宮市における新型コロナウイルス感染症の拡大状況等を鑑み、その拡大を防止するため、宇都宮市独自の緊急事態宣言を発出する。

本市においては、メディアやホームページ、広報紙などあらゆる手段を用いて、市民や事業者に対する感染防止対策の徹底を呼び掛けているほか、医療機関と連携したPCR検査体制の充実による感染者の早期把握など、感染拡大防止に全力を尽くしてきたところであるが、年末から複数のクラスターが発生し、連日30人以上の感染者が発生している状況にあり、1月6日は過去最多の77人の感染が確認された。感染経路はその約半数が不明であるが、大人数でのアルコールを伴う会食で感染し、感染者の家族間で感染が広がるという傾向が見られ、また、医療のひっ迫についても、大変厳しい状況にある。

この危機的状況を乗り越えるためには、市民一人一人の理解と協力が不可欠であり、市民の皆様、医療関係者、事業者、行政等が一丸となり、「オール宇都宮」で感染拡大防止に取り組むことにより、市民の生命・健康を守るため、緊急事態宣言を発出し、皆様に協力を強くお願いしたい。

(1月13日追記)

栃木県が「新型インフルエンザ等対策特別措置法第32条」に基づく「緊急事態宣言」の対象区域に加えられたことなどから、1月31日までとしていた対象期間を、2月7日まで延長するとともに、県の緊急事態措置との整合を図った内容に修正する。

1 対象区域

宇都宮市全域

2 対象期間

令和3年1月6日(水)～2月7日(日)

3 要請内容

(1) 市民に対する協力要請

- ・ 不要不急の外出を自粛すること(特に、20時以降の外出の自粛)。
- ・ マスクの着用、換気、3密の回避や手洗いなど基本的な感染防止対策を徹底すること。

(2) 事業者に対する協力要請

- ・ 飲食店の営業時間の短縮(5時から20時までの営業)、イベント等の開催制限
- ・ 業種ごとの「感染拡大予防ガイドライン」の徹底等、感染拡大予防のための適切な取組と来店者・参加者等への取組内容の周知、「新型コロナ感染防止対策取組宣言」の実施

令和3年1月6日

宇都宮市「新型コロナウイルス感染症」危機対策本部長

宇都宮市長 佐藤 栄一